

高齢者肺炎球菌定期予防接種

肺炎球菌は、日本人が日常でかかる肺炎の一番多い原因菌といわれており、予防接種をすることで肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぎます。対象者に令和3年3月末に受診券を送付しています（期限：令和4年3月31日）。



◆令和4年3月末までに接種してください

期限内に接種すると接種費用の助成があり、自己負担金3,000円で接種できます。期限を過ぎた場合の接種費用は全額自己負担（7,000～8,000円程度）になりますので、ご注意ください。

対象者

- ① 令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ② 令和4年3月31日現在で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方



※過去に肺炎球菌予防接種をしたことがある方は、費用助成の対象外です。対象となるのは**生涯1回のみ**です。

受診券を紛失した方、転入などの事情で受診券が届いていない方はお問い合わせください。



問い合わせ先 健康対策課 TEL 0859-68-5536

ピカッとお知らせ

高齢者安心見守り事業

ひとり暮らし高齢者等の異変を、遠方にいる家族等が通信で確認できる電球を配布します。希望する方は、利用条件等をご確認のうえ、健康対策課へお申し込みください。



対象

町内にお住いの65歳以上独居世帯、65歳以上のみ世帯

利用条件

地域協力員を1名確保

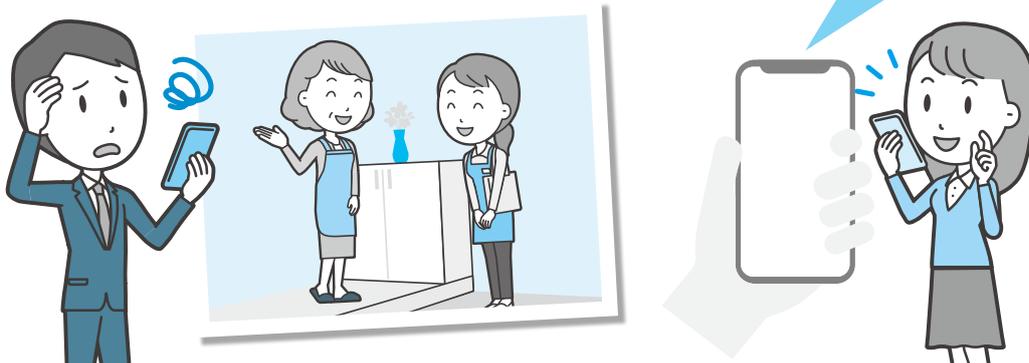
※地域協力員には年額5,000円(月割)を見守り協力金として交付します。

利用方法

トイレなど、毎日必ず明かりを点ける場所に電球を設置し、点灯の有無により、家族等に連絡が入ります。

異変の知らせが入った際は、協力員に状況確認等をお願いできます。

※工事費、通信費等は申請者負担です。



申請・問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 TEL 0859-68-5535